公益信託高島君子記念看護奨学基金第十六期決算公告

一、事業概要
　信託行為第六条に掲げる事業については奨学生十名に対し、総額三六〇万円の給付を行った。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　四六、〇五五、七一三円
負債合計　〇円
正味信託財産　四六、〇五五、七一三円
　平成二十九年九月二十五日
　東京都中央区八重洲一丁目二番一号
　公益信託高島君子記念看護奨学基金
　受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託荘内銀行ふるさと創造基金第十六期決算公告

一、事業概要
　山形県内の六十八団体へ計九八三万円の給付を行った。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　二五、一二四、八三四円
負債合計　〇円
正味信託財産　二五、一二四、八三四円
　平成二十九年九月二十五日
　東京都中央区八重洲一丁目二番一号
　公益信託荘内銀行ふるさと創造基金
　受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託中村ものづくり庄内奨学基金第十三期決算公告

一、事業概要
　信託行為第六条に掲げる事業については、奨学金として十九名に対し総額一、一四〇万円の給付を行った。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　八七、八二一、四一〇円
負債合計　〇円
正味信託財産　八七、八二一、四一〇円
　平成二十九年九月二十五日
　東京都中央区八重洲一丁目二番一号
　公益信託中村ものづくり庄内奨学基金
　受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託さくら基金第十三期決算公告

一、事業概要
　信託行為第六条に掲げる事業については、六件、一五二万五、五〇〇円の給付を行った。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　九九四、五七一円
負債合計　〇円
正味信託財産　九九四、五七一円
　平成二十九年九月二十五日
　東京都中央区八重洲一丁目二番一号
　公益信託さくら基金
　受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託飴久晴富山社会福祉支援基金第十期決算公告

一、事業概要
　信託行為第六条に掲げる事業については、福祉奨学金として五名七一〇万円を、社会福祉助成金として一千万円を給付した。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　三六三、六一二、二九七円
負債合計　〇円
正味信託財産　三六三、六一二、二九七円
　平成二十九年九月二十五日
　東京都中央区八重洲一丁目二番一号
　公益信託飴久晴富山社会福祉支援基金
　受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託みずほアジア人材育成基金第十九期決算公告

一、事業概要
　アジア諸国の現地学校三十五件に対して、総額三〇、六六五・五五米ドルの助成を行った。
　アジア諸国の現地学生（九十名）に対して、四七、〇〇〇・〇〇米ドルの奨学金の給付を行った。
　アジア諸国の現地学校視察事業に対して、一、一二二・六四米ドルの助成を行った。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　三、〇三三、二〇六・八七米ドル
負債合計　〇米ドル
正味信託財産　三、〇三三、二〇六・八七米ドル
　平成二十九年九月二十五日
　東京都中央区八重洲一丁目二番一号
　公益信託みずほアジア人材育成基金
　受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託飴久晴富山県内大学等研究助成基金第一期決算公告

一、事業概要
　信託行為第四条一号の事業をつぎのとおり行った。
　富山県内の大学等に在籍する研究者八名に対し、総額二、八七一万円の助成金を給付した。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　七〇、一六一、四九六円
負債合計　〇円
正味信託財産　七〇、一六一、四九六円
　平成二十九年九月二十五日
　東京都中央区八重洲一丁目二番一号
　公益信託飴久晴富山県内大学等研究助成基金
　受託者　みずほ信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍宮城県多賀城市高崎二丁目八七番地二、最後の住所宮城県多賀城市高崎二丁目六番二三号
　被相続人　亡　石井　末治
　右被相続人の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十九年九月二十五日
　宮城県仙台市青葉区片平一丁目一番六号ネオハイツ片平六〇二片平法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　佐藤　敏宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍山形県寒河江市大字西根字石川東二六番地、最後の住所本籍に同じ
　被相続人　亡　尾佐川正由
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十九年九月二十五日
　山形市七日町一丁目四番一八号　トラッドセブン3E浜田敏法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　伊藤　陽介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍茨城県石岡市石岡一五一九番地、最後の住所茨城県石岡市東石岡二丁目四番二四号
　被相続人　亡　吉川　初江
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十九年九月二十五日
　事務所茨城県つくば市松代二丁目一四―九ΣBOX二階C号室たかす法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　髙須　陽介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍群馬県前橋市本町三丁目三番地、最後の住所群馬県前橋市紅雲町二丁目七番七号
　被相続人　亡　日髙きさ江
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十九年九月二十五日
　群馬県前橋市大手町三丁目三番一四号
　相続財産管理人　司法書士　茂木　実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍岩手県盛岡市前九年一丁目四番地三一、最後の住所千葉県柏市若柴三一五番地二
　被相続人　亡　窪田　博
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十九年九月二十五日
　事務所千葉県松戸市本町一八番地の四NBF松戸ビル五階ときわ綜合法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　川本　雄弥

第６期決算公告　平成29年９月25日
東京都新宿区新宿一丁目１番11号
株式会社キャル
代表取締役社長　森田　誠一
貸借対照表の要旨（平成29年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	341,506
	固定資産	186,708
	合計	528,214
負債及び純資産の部	流動負債	177,962
	固定負債	158,073
	株主資本	191,852
	資本金	40,000
	資本剰余金	40,000
	資本準備金	40,000
	利益剰余金	111,852
	その他利益剰余金	111,852
	（うち当期純損失）	(9,690)
	評価・換算差額等	326
	合計	528,214